

### 学校水泳指導等支援事業

令和4年10月から11月にかけて、江戸川台小学校で民間プールを活用した水泳学習を実施しました。

民間プールでの授業は、1年生から6年生で各学年2回ずつ行われ、児童は、発達段階に応じたきめ細かな指導を受けることができました。また、送迎については、当該事業者の所有するマイクロバスで行われました。

児童からは、「たくさん泳げた」、「施設が充実していて、楽しみながら泳げた」といった声が聞かれ、教員からは、「専門的な指導が受けられる」、「施設の維持管理をする負担の軽減になる」などといった意見があがりました。

令和5年度以降は、水泳学習の充実のために、事業の拡大を目指してまいります。



### 全小中学校の体育館に空調機器を設置予定

全小中学校の体育館に冷暖房機能が付いた空調機器を令和5年夏までに設置完了を目指しています。空調機器を設置することで、災害時の指定避難所としての防災機能向上を図るとともに、熱中症予防など、児童・生徒等の安全を確保します。また、電源自立型室外機(※)を各校1台以上設置し、停電時にも対応できるようにします。

#### ※電源自立型室外機

停電時に内蔵バッテリーからガスエンジンを動かし、電源の確保が可能となります。

### 市内小中学校作品展

令和4年12月10日(土)、11日(日)の2日間、流山市生涯学習センター(流山エルズ)で、市内小中学校作品展が行われました。各校で取り組んだ、図画工作・習字・読書感想文や生活文の代表作品を展示しました。素晴らしい作品の数々に、子どもたち、保護者、地域の方々は熱心に作品を鑑賞していました。会場を訪れた方々からは、「創意工夫された作品がたくさん見られてよかった」「子どもたちが楽しみながら完成させた作品であることが伝わった」といった感想が寄せられました。子どもたちにとっては「こんな作品を作ってみたい」という意欲につながる機会になりました。



# 教育な が れ や ま

第86号  
編集発行 流山市教育委員会  
TEL 04(7158)1111

## 子どもたちの健やかな成長を手助けするために

流山市教育委員会教育長 田中 弘美



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、さまざまな場所で、人との距離を置くことが推奨されました。学校においても同様で、その結果「人とのつながり」を実感することが難しくなってきたように感じます。そもそも私たち人間は、人類の進化の過程において、集団をつくり、発展させることによって、厳しい環境を生き延びてきました。そのため、「つながりが切れる」、「つながりが拒否される」ことに対して、非常に敏感であると言われています。

ほ乳類である人間は、仲間がいないこと、誰ともつながっていないこと、孤独であることはサバイバルできないこと、つまり、生死にかかわることを意味するとも言われています。それほど、「人とのつながり」は、私たちが生きていくための基本的な条件とも言えます。

では、大人が子どもたちと「つながる」ためには、あるいは、子どもたちが大人との「つながり」を感じられるのはどんな時、どんな場所でしょうか。

「つながり」とは、単に一緒に暮らしているとか、同じ教室で学んでいる、ということだけではないと思います。

子どもたちが、大人とも「つながり」を感じ取るのは、自分が一人の人間として存在していることが認められ、大切にされている。だから、安心していいんだ、と心から実感した時ではないでしょうか。

子どもたちにどんな難題が起こったとしても、一人の人間としての存在を認め、どんなことがあっても受け入れられていると認識してもらえるように、私たち大人も努力します。

子どもたちの声に粘り強く耳を傾け、子どもたちの努力を認めて、さらに後押しをしていくことが大切です。これは、子どもたちに限ったことではなく、私たち大人にもあてはまることでもあります。

成功よりも失敗やミス、長所よりも短所を殊更に強調し、ギスギスした社会・人間関係を作っている傾向はないでしょうか。子どもたちがそんな大人になってはいけません。

子どもたちが注いだ努力を認め、その存在を承認していくことが今こそ必要と思えてなりません。

普段の生活において、子どもたちの周りにはいる私たち大人が、子どもたちの話に真摯に耳を傾け、それを理解していくこと(「意見を押し付けない」、「余計なアドバイスをしない」)が、子どもたちをリスペクト(敬意を払う)することとなります。そのリスペクトを通じて、子どもたちは、家庭に、学校に、地域社会に受け入れられていると実感するのではないのでしょうか。

私たち大人が、普段の生活の中で、「本物のつながり」「本気のつながり」を、子どもたちと共に始められたら、と思います。そして、全ての子どもたちの健やかな成長を支えていけるように、保護者・地域の皆様と手を携えて取り組んでいく所存です。



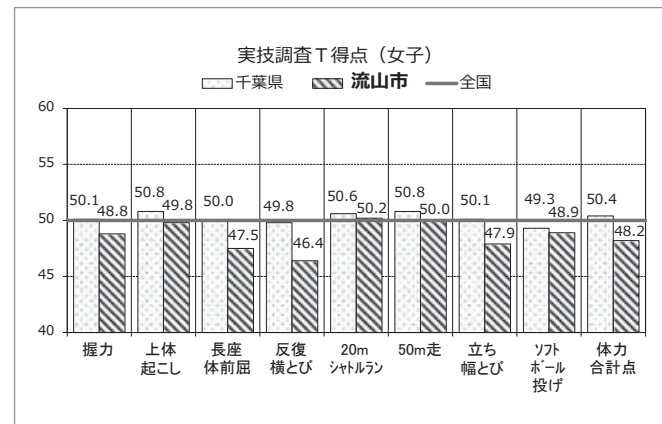
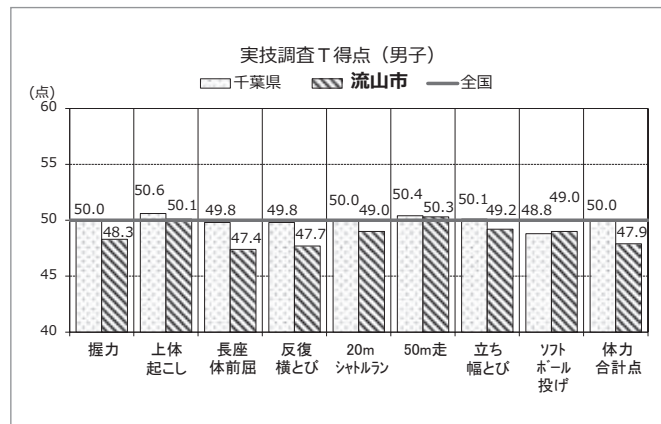
# 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析と本市の状況

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が報告されました。本調査は、全国の小学5年生と中学2年生の児童生徒を対象に毎年行われています。グラフは、本市の体力・運動能力テストの結果を全国、千葉県と比較したものです。

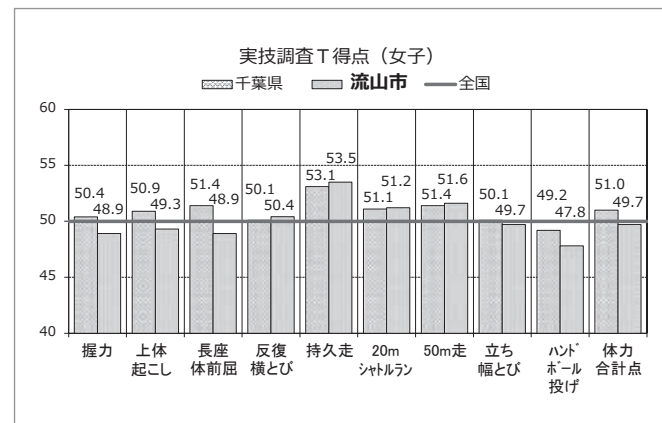
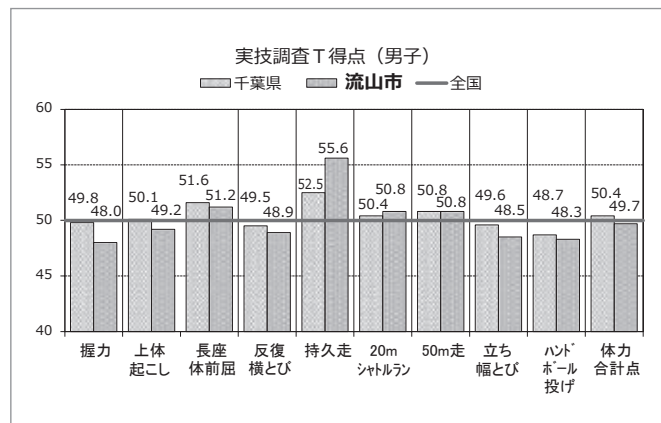
詳細としては、令和4年度の流山市の合計点の平均は、小学校は男子が47.9、女子が48.2、中学校は男子が49.7、女子が49.7という結果でした。小学校では、男子の50m走、上体起こし、女子の20mシャトルランが全国平均を上回っています。一方で握力、長座体前屈、反復横とびで低下傾向が見られました。中学校では男女ともに、20mシャトルラン、持久走、50m走が全国平均を上回っています。一方で握力、ハンドボール投げで低下傾向が見られます。全国的にも低い数値となっているボール投げと握力が流山市においても小中学校男女ともに低下傾向が続いています。この調査結果は、小学5年生と中学2年生の結果ではありますが、流山市内小中学生の体力を総合的に判断しても持久力は優れている反面、投力と筋力の低下傾向が見られます。

流山市は学力・気力・体力のバランスのとれた教育を目指しています。体力面では、学校体育を通して「運動の楽しさ」を味わわせ、発達段階に応じた投力や筋力の向上を目指した遊びや補強運動等を積極的に取り入れて自ら体を動かす習慣を身に付け、生涯スポーツにつなげていくことを推進していきます。

## 【小学校】



## 【中学校】



※各種目の全国平均値を50としたときの値  
※T得点とは、基準となるデータの平均値50、標準偏差の10の正規分布に換算した値

## R1 読書グランプリ開催

子どもたちの読書活動を推進するため、市内小中学校では「令和4年度R1読書グランプリ」を開催しました。児童生徒が取り組んだ読書数を集計した「学校表彰の部」と、おすすめ本のポップ制作による「個人表彰の部」を行いました。

「個人表彰の部」では、1300作品を超えるたくさんのポップが寄せられました。優秀作品については、流山市立図書館や流山市役所に展示され、たくさんの方にご来場いただきました。

「学校表彰の部」の結果は以下のとおりです。入賞校については、流山市役所で表彰式を行い、読書推進活動への取組を称えました。



### ●小学校

- 第1位：おおぐろの森小学校
- 第2位：長崎小学校
- 第3位：八木南小学校  
八木北小学校

### ●中学校

- 第1位：おおぐろの森中学校
- 第2位：八木中学校
- 第3位：南流山中学校



## 特色ある教育活動（総合的な学習の時間）

流山市立八木南小学校の3年生は、総合的な学習の時間で「流山のねぎ」をテーマにし、探究的な学習を行いました。ねぎが流山市で一番多く栽培されている野菜と知り、興味を持った子どもたちは、どういった植物なのかを調べたり、市役所の農業振興課の方を招いて話を聞いたり、ねぎについてアンケート調査をしたりして理解を深めました。アンケート調査で、ねぎが主役の料理が少ないことを知ると、自分たちが食べてみたい「夢のねぎ料理」を考えコンテストを行いました。子どもたちや教職員、ねぎの生産者や保護者、市役所職員と共に審査し、学校給食にも登場しました。子どもたちは地域の人にも広めたいと、自分たちの力で地域のお店を探し、市内5店舗の協力を得て実現しました。お店に並べられているポップは、子どもたちが作り方を学び作製しました。

これらの学習は、ねぎをテーマに子どもたちの希望を叶えてくださった地域の方々をはじめ、学校外のたくさんの人との関わりを深める学習となりました。引き続き、流山市の児童生徒の教育活動にご協力をお願いいたします。



## いじめ防止授業を市内全小中学校で実施

令和4年7月から12月にかけて、市内小中学校27校（全校）の小学校高学年、中学校1年生を対象に、いじめ防止授業を実施しました。

いじめ防止授業では、市内小中学校にスクールロイヤー(※)が直接訪問し、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは絶対に許されない」ことを前提に、法律上のいじめの定義や、相手の気持ちを考えて行動することが重要であること、いじめが相手の人権を侵害するものであること、学校はいじめに対応する責任があることなど、演習を取り入れた授業を通し、いじめを受けたときやいじめを見たときには一人で抱え込まずに相談することが大切であると伝えています。

さらに今年度は、SNSを用いた誹謗中傷等による「いじめ」についてパンフレットを作成し、児童生徒だけでなく、その保護者に対しても注意喚起を行いました。

一人ひとりが「いじめ」に対する意識や日常の行動について考える機会を持つことで、いじめについて理解を深め、防止につなげることを目指しています。

※スクールロイヤー … 学校からの相談に対して、児童生徒の利益を最優先に、第三者の立場から助言を行う弁護士のことです。

